広報 No.15 No.15 NO.15





CONTENTS

- 農作物共済 加入方式一覧表
- 収入保険について
- 農業共済新聞のご案内

農作物共済 加入方式一覧表

	一筆方式	半相殺方式		全相殺方式	品質方式	地域インデックス方式 (新設)
仕組み	耕地ごとの減収に対して共済金を支 払う方式	農家ごとの減収に対して共済金を支払う方式。 ※耕地ごとの増収については基準収量 として計算	農払 を支払地の と が お と が が と が か と に か も も も も き も き も き も き も き も き も き も き	の減収に対して共済金式。 の増収については減収 殺して計算 たっては、品種ごとに の農協等への出荷資料、 等が必要となる	農家ごとの品質を加味した減収かつ 生産金額の減収に対して共済金を支払 う 申込に当たっては、品種ごとに直近 5ヵ年の農協等への出荷資料、青色申 告書等が必要となる	農家ごと、統計地域単位ごとに、そ の年度の統計単収が基準単収を下回る 場合に共済金を支払う方式
補償割合	7割、6割、5割 申込者はいずれかを選択	8割、7割、6割 申込者はいずれかを選択	9割、 申込者	8割、7割 はいずれかを選択	9割、8割、7割 申込者はいずれかを選択	9割、8割、7割 申込者はいずれかを選択
試算条件	一筆10aの耕地を4つ所持 各耕地の基準単収は100kgとする			一筆10aの耕地を4つ所持 各耕地の基準単収は100kgとする 基準生産金額は1,000千円とする	一筆10aの耕地を4つ所持 統計地域の基準単収は100kgとする	
	100kg/10a 100kg/10a 100kg/10a 100kg/10a				10a 10a 10a 10a 基準生産金額 1,000千円	10a 10a 統計地域 100kg/10a
	補償割合 <mark>7割</mark> の場合	補償割合8割の場合	補償	割合9割の場合	補償割合9割の場合	補償割合9割の場合
支払例	case.1 100kg 60kg 100kg 100kg 100kg 100kg	 case.1 100kg 19kg 100kg 100kg 収穫量が補償割合以下に減少の為、補償対象 	case.1 100kg 56 kg/ 100kg 100 kg/	ー筆のみ収穫量が減少 全体の収穫量は89%に 減少 ◆ 収穫量が補償割合以下 に減少の為、補償対象	 Case. 1 三筆の収穫量が減少品質、価格の変動はなし全体の収穫量は88%に減少かつ収入が880千円に減少 100kg 84kg 補償割合以下に減少かつ、生産金額が基準生産金額に達していない為、補償対象 	case.1 統計地域の3件の収穫 量が80%に減収 統計単収は88%に減少 統計単収 88kg/10a 統計単収が補償割合以 下に減少の為、補償対 象
	case.2 A は収穫量4%に減少 B は75%に減少 四筆の合計収穫量は69 %に減少した → 100kg B 75kg B A は補償対象 B は補償対象	 case.2 73kg 73kg 100kg 73kg 単 収穫量が補償割合以下に減少の為、補償対象 	case.2 85kg 85 kg/ 100kg 85 kg/	三筆の収穫量が減少 全体の収穫量は89%に 減少 ◆ 収穫量が補償割合以下 に減少の為、補償対象	 Case.2 収穫量は変動なししかし品質の低下による価格の低下の為、収入が700千円に減少 生産金額が基準生産金額に達していないが、収穫量に変動がない為補償対象外 	case.2 統計地域の2件の収穫量が80%に減収統計単収は92%に減少統計単収は92%に減少を計算収します。
	Case.3 A は収穫量が60%に減少、Bは40%増加四筆の合計収穫量に変動は無かった 100kg B	 Case.3 73kg 73kg 110kg 73kg 三筆の収穫量が減少ー筆は増加全体の収穫量は82%に減少・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	case.3 85kg 85 kg/ 112kg 85 kg/	三筆の収穫量が減少 一筆は増加 全体の収穫量は92%に 減少 ◆ 全体の収穫量は補償割 合以上の為、補償対象 外	Case.3 全体の収穫量は88%に減少しかし価格の高騰の為、収入が1,300千円に増加 1,300千円に増加 収穫量は補償割合以下に減少したが、生産金額が基準生産金額に達している為、補償対象外	Case.3 他の地域に複数の田を所有している場合 A 各地域の基準単収は10a当たり100kg Aの地域では統計単収が80%に減少 Bの地域では20%増加 120kg 各地域ごとが対象の為、 A は補償対象
改正後	H33年産までで廃止	一筆半損特約(目視で5割	割以上の収量	減が見込まれる圃場を、	坪刈り等を行わず「5割減収」と評価して	【共済金を支払う)の新設

収入 保険

平成31年1月から保

- [時の為替変動
- 取引先の倒産
- 盗難や運搬中の事故
- けがや病気で収穫ができない 倉庫が浸水して売り物にならない
- 災害による作付け不能
- 市場価格の低下
- 自然災害や鳥獣害などによる収量減少

こんなリスクに対応します

の8月末です。(個人の場合) ※保険料などは口座振替で納入していただきます。

ます。 択できます。その場合、 付することが基本となりますが、分割支払いも選 また、 保険料などは保険期間が開始する前に納 最終納付期限は保険期間

保険料は50%、 積立金は75%が国から補助され

75 %を国が補助します の 50 % ・積立金の

加工原料乳生產者経営安定対策 など

野菜価格安定制度

収入減少影響緩和対策(ナラシ対策

果樹共済

農作物共済

加入するもの

収入保険とどちらか一方を選択して

園芸施設共済(施設内農作物以外)

収入保険と同時に加入できるもの • 家畜共済(搾乳牛·繁殖雌牛等、 疾病傷害共済

類似制度について

きます。

場合は保険期間の翌年3~6月に保険金をお支払 な場合は、 いします。 収入金額が補償限度額を下回った場合、 しかし、それまでに当座の資金が必要 無利子のつなぎ融資を受けることがで 個人の

受けられます 無利子のつなぎ融資が

加入申請時期について

個人の場合… 毎年10月から11月

法人の場合… 事業年度の開始する月の 前々月の末日

収入保険に関する お問い合わせは 東京都農業共済組合まで

量や販売価額、栽 培面積が分かる書

共通.. 品目ごとの販売数

表1.別表4 損益計算書

青色申告決算書

法人税の申告書別

書B第1表

個人: 所得税の確定申告

すので、必要書類の提出をお 願いします。 たら、担当職員より連絡しま 確定申告の時期となりまし

基準収入金額等を再計算し、 引受を確定します。 平成30年分の収入を加えて

還付 ※時期は、 り異なります。 契約内容によ

保険料等の追徴または

加入者の皆さまへ通知 ※基準収入金額や 保険料等

基準収入金額等再計算 及び引受確定

4月以降

※平成30年分のみ

提出 決算書等をNOSAIに

3/15

√※各税務署へ

平成30年分確定申告

2/18

一今後の流れ

流れは右のとおり

引受確定までの



その都度、 の収入減少が見込まれる場合は、 自然災害などにより、 速やかに事故発生をN

事故が発生したら

ださい。 合には、 れもお忘れの無いようにご注意く れることがありますので、 なお、変更の報告が無かった場 支払補てん金等が免責さ くれぐ

発生することがあります。 基準収入金額が変わった場合に 保険料等の追徴または還付が

た場合には、その都度、速やかに しています。当初の計画を変更し NOSAIへご連絡ください。 に基づき、平成31年の収入試算を 収入保険は、皆さまの営農計

営農計画が変わったら

OSAIへご連絡ください。 020年収入保険の基礎資料とし ても利用されることとなります。 いただく場合は、同書類は、2 2020年も継続して加

いは、 金等の支払額を決定します。支払 4月から5月を予定しています。 決算書等の確認により、 速やかに提出いただければ

日の期間に行う2019年分の確定申告の決算書等をNOSAIに 提出してください。 2020年2月17日から3月16

支払いの時期について

があります。

た場合、 支払いが免責されること 事故発生の連絡が無かつ

あります。

認や農作業日誌を確認することが 被害の内容に応じて、 現地の確

加入者関係 組合関係 1月 加入推進 確定申告 2月 2/18 3月 3/15 平成32年保険期間開始の個人経営体推進 4月 基準収入金額、 収 入保険今後のスケジュ 保険期間 5月 平成30年分の青色申告決算書等を 法人経営体加入推進 6月 保険料等の再算定 営農計画の変更 事故発生の通 (1~12月) 7月 知 8月 4 9月 /15まで 10月 通知は1ヵ月以内 事故通知は必ず 11月 ル 12月 保険期間終了後 1月 確定申告 2月 平成31年分 2/17 確定申告 保険金等の 終了後 お支払い 3月 3/16

農業者のみなさん! リスクへの備えはできていますか?



農業経営には様々なリスクがあるんだよね…

自然災害で減収







災害で作付不能



病気で収穫不能



倉庫の浸水被害



取引先の倒産



盗難や運搬中の事故



為替変動で大損





農業保険がサポートします!!



惊マな リスク をカバー したい方

収入保険をおすすめします!

- 青色申告を行っている農業者が対象です。
- ●原則全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、 農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償します。

自然災害 リスク

をカバー

したい方

農業共済をおすすめします!

- 全ての農業者が対象です。
- ●米、麦、畑作物、果樹、家畜、農業用ハウスなどが 自然災害によって受ける損失を補償します。

農業保険は国の公的保険制度で、保険料(掛金)の国庫補助があります。



東京都農業共済組合

農業共済新聞のご案内

農家の営農と暮らしに役立つ情報を毎週お届けしています!



購読を お願いします。

- 農業共済新聞購読料…… (年極) 4,680円
- 購読のお申し込みは…… 小金井市本町6-9-35 東京都農業共済組合 総務課まで

☎ 042-381-7111

平成31年3月発行

発行 東京都小金井市本町6丁目9番35号 東京都農業共済組合 NOSAI東京

電話 042-381-7111 メールアドレス info@nosai-tokyo.jp ホームページ http://www.nosai-tokyo.jp/